

有限会社御幸工業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 21日～ 令和9年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性社員の育児休業取得率50%以上を達成する。

<対策>

- 令和7年 5月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける。
- 令和7年 6月～ 育児休業取得者の業務代替者への手当等の検討・実施

目標2：フルタイム労働者のうち、25歳から39歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月20時間未満とする。

<対策>

- 令和7年 6月～ トップによる長時間労働是正に向けたメッセージの発信
- 令和7年12月～ 残業時間数を公開し、一定時間数を超える場合の通知と指導等の実施